資本金の額の減少公告

　当社は、資本金の額を●●●円減少し●●●円とすることにいたしました。

　ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

　そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

　令和●●年●●月●●●日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

日本県官報販売所株式会社

代表取締役　日本　太郎

資本金額減少

茶字は掲載日になります。

※掲載例中、緑色で記載した箇所は「お客様が任意で必要な項目」を掲載することになります。

※最終貸借対照表記載例一覧（左記、ctrlキーを押しながらクリック）

<http://www.kanpo-ad.com/kaizi-2.html>